

国民の声を聞け！！ 許せない与党の“日程調整” 「15日公聴会 16日委員会採決 17日本会議採決」強行

ごうごうたる国民の抗議、反対の声を聞かないようにしながら、15日公聴会、16日特別委員会採決、定例日でない17日に本会議採決を強行し、“成立”を謀るといってもない日程調整が9日、与党間でおこなわれたと報じられています。

27日まで毎日が決戦 廃案へ

こんな日程は断じて許せません。27日の会期末まで毎日を全力で国会周辺でも、全国草の根でも「雨にも負けず、安倍にも負けず、安保法案・戦争法案を負けさせる」ようたたかいぬいて、必ず廃案にもちこみましょう。

中央公聴会公述人に応募しましょう

公述人応募は 11日 11時まで に下記にファックスで

中央公聴会は当初公述人の枠は4人でしたが、野党が「国民の声をきくべきだ」という強い折衝のなか、「国民の声枠」ともいうべき2人が加わり、合計6人の公述人で行われます。

やるというなら国民の声を徹底して国会に届けなければなりません。下記「公述人公募のお知らせ」にもとづき、ひろく各層、各団体のかたがた、個人などあらゆる人たちが応募しましょう。

11日正午が締め切りです。郵送（の場合は11日午前の期日に間に合うように10日中に投函しましょう）のほか、11日11時までに日本共産党国会議員団事務局（ファックス03-3581-9219〔電話03-3580-3530〕または、ファックス03-3502-8890〔電話03-3581-2747〕）に届ければ、参議院委員会事務局に代行して提出してもらえます。（別項に「申し込み様式」と「参考例」=PDF）

我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会公聴会の公述人公募のお知らせ

平成27年9月9日

参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長 鴻池 祥肇

参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会は、我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（閣法第72号）外8件について下記により公聴会を開きますので、御意見を述べたい方は、進んでお申し出ください。

記

1. 問題

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（閣法第72号）、国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（閣法第73号）、武力攻撃危機事態に対処するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（参第16号）、在外邦人の警護等を実施するための自衛隊法の一部を改正する法律案（参第17号）、合衆国軍隊に対する物品又は役務の提供の拡充等のための自衛隊法の一部を改正する法律案（参第18号）、国外犯の処罰規定を整備するための自衛隊法の一部を改正する法律案（参第19号）、国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する人道復興支援活動等に関する法律案（参第20号）、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（参第23号）及び周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（参第24号）について

2. 日時 平成27年9月15日（火曜日）午後1時

3. 場所 参議院

4. 申出の方法

東京都千代田区永田町1丁目7番1号（郵便番号100-8961）参議院事務局委員部気付我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長宛てに、意見を述べようとする理由及び本問題に対する賛否を記して文書でお申し出ください。

（住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号明記）

5. 申出の期限 平成27年9月11日（金曜日）正午

6. 出席者の選定 委員会で選定の上通知いたします。

7. 旅費日当 出席者には旅費及び日当をお支払いいたします。

なお、詳しくは、参議院事務局委員部我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会係（電話03-3581-3111内線73511番）までお問い合わせください。

以上

参議院事務局委員部気付
参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長
鴻池 祥肇 殿

9月15日の公聴会での公述の希望します

①意見を述べようとする理由

②本問題（法案）に対する賛否

住所

（ふりがな）

氏名

年齢

職業

電話番号
